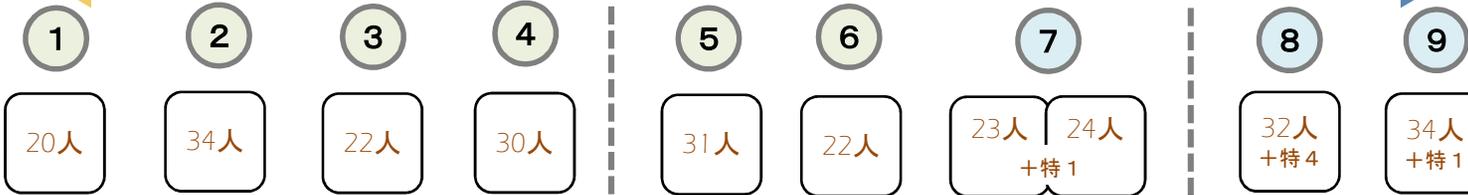


# ●グループ協議 1 探究学習や学校生活を支える指導・支援体制は？

※小中の連携を全教員が強く意識する学年の区切りを設定する必要がある

発達段階



県費配置（管理職）



新たな学校の教職員

令和12年度  
児童生徒数

想定される県費配置（小学校課程）※教員は小・中（教科）の免許保有が基本

+養護（1）・事務（1）



県費配置（小学校課程特2学級）



想定される県費配置（中学校課程）※教員は小・中（教科）の免許保有が基本

+養護（1）・事務（1）・栄養（1）



県費配置（中学校課程特2学級）



現在の村費配置 ※必要な人員は村費で配置する方針



学習支援員（中1）  
特支援員（小7、中1）  
心の相談員（中1）  
図書館司書（小2、中1）  
用務員（小2、中1）



※小学校高学年を（場合によっては中学年も）中学校過程の教員が専科教員として指導に入る体制も可能となる  
※県費負担教員は3～4年で転勤する村費配置職員が「ふるさと中川学（仮称）」を支えるサポーターとして役割を担う位置づけも考えられる

中川村に合った連携・協働体制

※部会において学校と地域が連携・協働する仕組みやコーディネーターの必要性が確認されている。どのような体制が中川村に合っているか検討し、実践しながらブラッシュアップしていく必要がある。



※白川郷学園では、学校運営協議会を置き、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が中心となって、連携・協働を進める3つの部会（学校支援、地域活動、家庭サポート会）を設け、地域の人たちとつなぐ体制をつくっている。



地域と学校をつなぐ仕組み

## ●グループ協議 2 学校と地域をつなぐ中川村に合った仕組みは？

**学校運営協議会**（実線内は構成メンバー） 新たな学校の運営に参画し、基本方針や教育活動、必要な支援に関する協議を行う



学校



保護者



地域



行政



専門家

例えば…部会型  
(学校支援部、地域活動部 等)



地域学校協働活動推進員  
(地域コーディネーター)



推進員



地域の協力者  
(学校支援ボランティア)

例えば…プロジェクト型  
(農業プロジェクト、自然プロジェクト等)



地域学校協働活動推進員  
(地域コーディネーター)



推進員



地域の協力者  
(学校支援ボランティア)

例えば…コラボ型  
(公民館、団体、有志の学習会等)



地域学校協働活動推進員  
(地域コーディネーター)



推進員



地域の協力者  
(学校支援ボランティア)

※学校運営協議会は様々な立場の方が参画

※学校運営協議会の決定に沿って具体的な活動を行う協力者（学校支援ボランティア）とつながる

## ●グループ協議 3 これまでの協議を活かす校舎の工夫は？（必要な教室や場所）

### 1 普通教室

#### (1) 教室まわり

- ・ 成長段階や交流に配慮し、どのように構成するか  
（総合教室型、特別教室型、教科教室型 等）
- ・ 学年2学級になった時の対応をどうするか
- ・ オープン教室にするか、壁のある教室にするか
- ・ フリースペースをどのように設置するか

#### (2) 特別支援教育

- ・ 特別支援学級、支援が必要な子の居場所をどうするか

### 2 特別教室

#### (1) 特別教室

- ・ どのような特別教室が必要か

#### (2) 体育館

- ・ どのくらいの広さが必要か  
メイン体育館・サブ体育館が必要か  
社会体育館を利用することもありか
- ・ 空調はどうか
- ・ 社会体育利用にも対応するか

#### (3) 校庭

- ・ どのくらいの広さが必要か  
小中で兼用するところ、分けるところはどうか  
村民グラウンドを利用することもありか
- ・ 敷地内の田畑、学校林、遊具等
- ・ 社会体育利用にも対応するか

#### (4) プール

- ・ 水泳指導は民間に委託し建設しないことにするか

### 3 地域に開かれたスペース

#### (1) 図書館

- ・ 学校図書館＋公共図書館とする等地域にどう開くか
- ・ 学校図書館の機能が十分発揮できるあり方は

#### (2) カフェテリア

- ・ 地域の人が利用できる施設をどう設置できるか

#### (3) 給食施設

- ・ 厨房を隣接し全校で給食を食べられる食堂を設置できるか
- ・ 地域の人でも利用できる場所にできるか  
地域の人でも給食を食べられる

### 4 管理諸室

#### (1) 地域交流スペース

- ・ 地域の人が使用するスペースをつくれるか

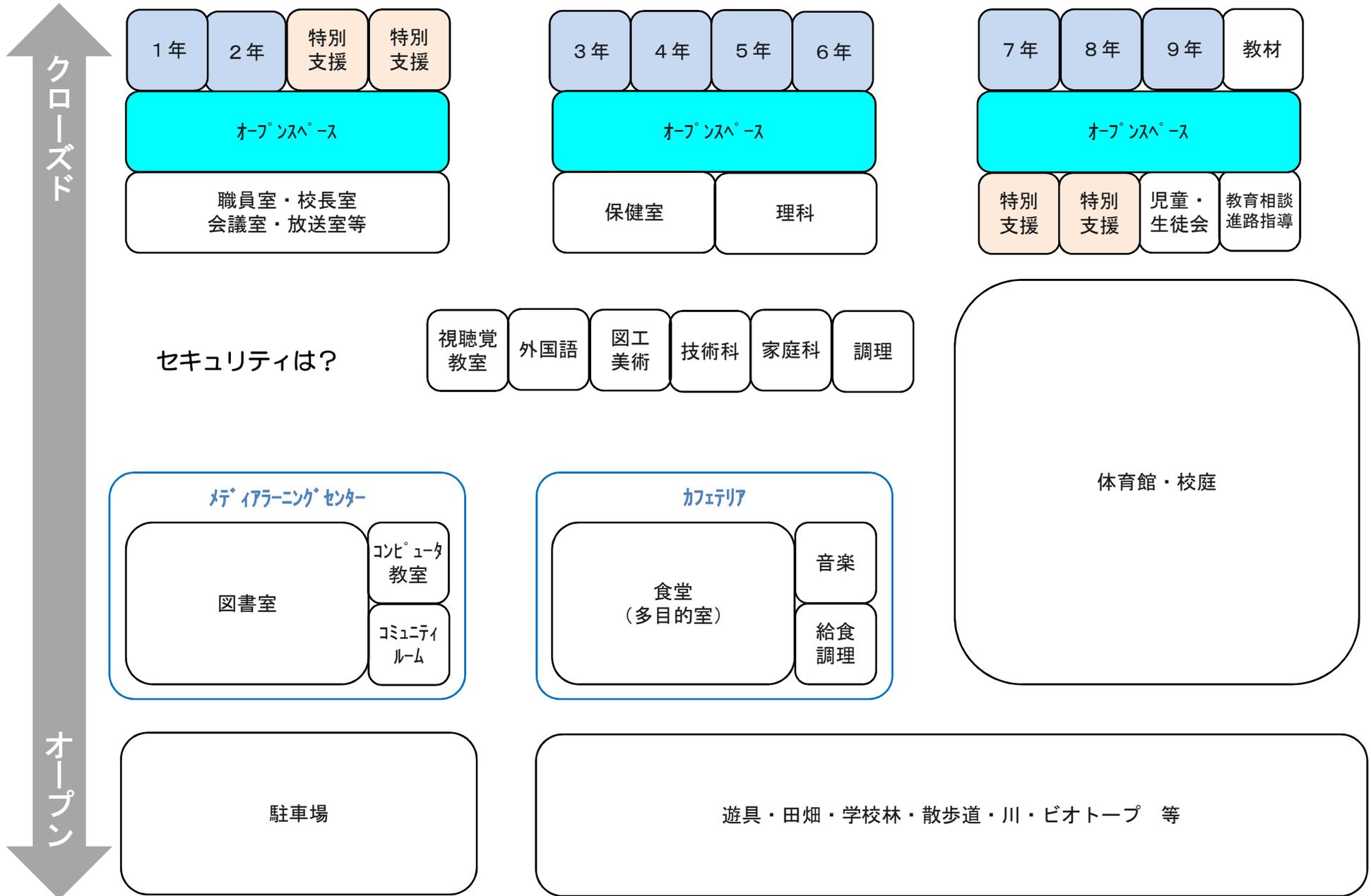
#### (2) 放課後の居場所（児童クラブ、放課後こども等）

- ・ 敷地内に設置できるか
- ・ 設置できるとするば、規模や場所をどうするか

#### (3) その他

- ・ 全体として小から中まで発達段階に配慮しなければならない施設・設備、兼用できる施設・設備

●グループ協議 3 これまでの協議を活かす校舎の工夫は？（地域とともにある学校）



●グループ協議 3 これまでの協議を活かす校舎の工夫は？（敷地の使い方）

現中川中学校  
敷地  
37,300m<sup>2</sup>

現牧ヶ原南住宅  
敷地  
4,700m<sup>2</sup>

移転先送り

校舎の建て方は？  
敷地の使い方は？  
児童クラブ、放課後子ども  
教室等はどうする？

移転先送り

